



# 学校感染症一覧表 (学校において予防すべき感染症)

令和6年4月現在

**もし罹患していたら、お休みしてください。**

下記の一覧表にあげた病気は学校感染症といわれ、たとえ軽症であっても登校できません。  
病気にかかったら学校に連絡をし、医師の許可があるまでは家庭で安静にしてください。  
これは法律で決められた「出席停止」で、欠席扱いにはなりません。

## 第1種学校感染症 ( 治癒するまで出席停止 )

エボラ出血熱、 クリミア・コンゴ出血熱、 痘そう、 南米出血熱、 ペスト、 マールブルグ病、 ラッサ熱、 急性灰白髄炎(ポリオ)、 シフテリア、 重症急性呼吸器症候群 (SARS)、 鳥インフルエンザ (H5N1 型)、 中東呼吸器症候群 (MERS)、 など



## 第2種学校感染症 ( 診断がついたら学校へ連絡し、下記の期間は出席停止。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない。 )

病名	主な症状	出席停止期間	感染経路	潜伏期間
インフルエンザ ※鳥インフルエンザ(H5N1型)を除く	高熱・頭痛・腰痛・悪寒 全身倦怠感・筋肉関節痛・ 鼻水・咳・咽頭痛	発症後5日を経過し、 かつ 解熱した後2日を経過するまで	飛沫・接触	平均2日
百日咳	連続して止まらない咳が特徴で、発熱することは少ない	特有の咳が消失するまで、 または、5日間の適正な抗菌性物質 製剤による治療が終了するまで	飛沫・接触	主に7~10日
麻疹 (はしか)	発熱・咳・鼻水・目やに、 頬の内側に白い斑点 発熱後、発疹は耳の後ろから顔にかけて出始め、全身に広がる	解熱した後3日を経過するまで	飛沫・空気・ 接触	主に 8~12日
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹、顎下腺や舌下腺なども腫れ、痛みを伴う	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	飛沫・接触	主に 16~18日
風疹 (3日はしか)	発熱・淡紅色の発疹(全身) 頸部リンパ節腫脹と圧痛	発疹が消失するまで	飛沫・接触	主に 16~18日
水痘 (みずぼうそう)	発熱・体と首から顔にかけての発疹	すべての発疹が痂皮化する (かさぶたになる)まで	飛沫・空気・ 接触	主に 14~16日
咽頭結膜熱(プール熱)	高熱・結膜炎・咽頭炎・ 頸部、後頭部リンパ節腫脹	主要症状の消失後、 2日を経過するまで	飛沫・接触	2~14日
新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス)	発熱・鼻汁・喉の痛み・咳 倦怠感・息苦しさ・味覚嗅覚異常・下痢等	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	飛沫・接触	2~4日
結核	初期は無症状。レントゲン検査で発見されることが多い 発熱・咳	症状により、学校医、その他医師において感染のおそれがないと認めるまで	空気(飛沫核)	2年以内、特に6か月以内に多い
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱・頭痛・意識障害・嘔吐	症状により、学校医、その他医師において感染のおそれがないと認めるまで	飛沫・接触	主に4日以内

## 第3種学校感染症 ( 病状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで出席停止 )

病名	主な症状	出席停止期間	感染経路	潜伏期間
流行性角結膜炎 (はやりめ)	結膜充血・まぶたの腫脹・流涙・目やに・目の異物感	症状により 学校医、その他医師において 感染の恐れがないと認めるまで (治癒するまで)	接触	2~14日
急性出血性結膜炎 (アポロ熱)	充血・結膜出血・まぶたの腫脹・異物感・流涙・目やに		接触	平均24時間
腸管出血性大腸菌感染症	腹痛・水様下痢・血便		接触・ 経口(糞口)	10時間~6日
コレラ	激しい水様下痢・嘔吐		経口(糞口)	主に1~3日
細菌性赤痢	発熱・腹痛・膿粘血便・下痢・嘔吐		経口(糞口)	主に1~3日
腸チフス	発熱・バラ疹		経口(糞口)	7~14日
パラチフス	〃		経口(糞口)	1~10日
その他の感染症	ウイルス性肝炎、マイコプラズマ感染症、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)など			

【出典・・・日本学校保健会 学校において予防すべき感染症の解説】

☆和歌山県では、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)は出席停止になりません。